

石川町公告 第 34 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、下記の地域計画を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年8月1日

石川町長 首藤 剛太郎



1 地域計画を作成した地区

- (1) 石川地区（和久集落、新屋敷集落、王子平集落）
- (2) 山橋地区（南山形後集落、南山形前集落）
- (6) 沢井地区（古内集落、下沢井集落、上沢井集落、竹柄集落）

2 縦覧場所

石川町役場 農政課

石川町字長久保185番地の4